

7314390

坂町役場 保険健康課 行

安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目一番一号

申込期間

8月1日(火)～9月5日(火) 当日消印有効

相 その悩み相談してみませんか

	とき	ところ	申込み・問合せ
弁護士による 無料法律相談 要予約	8月14日(月) 9時30分～12時30分	平成ヶ浜福祉センター 担当 いちじょう法律事務所	坂町社会福祉協議会 ☎885-2611
こころの健康相談 要予約	8月22日(火) 13時30分～15時30分	熊野町中央地域健康センター 担当 呉やけやま病院医師 申込締切 8月18日(金)	広島県西部保健所 広島支所 ☎513-5521
	8月24日(木) 13時30分～15時30分	坂町立保健センター 担当 浅田心療クリニック医師 申込締切 8月21日(月)	
境界問題 合同無料相談会 要予約	8月27日(日) 10時～17時	広島県土地家屋調査士会館 4階大会議室 (広島市東区二葉の里一丁目2番44号)	広島県土地家屋調査士会 「境界問題相談 センターひろしま」 ☎506-1171

土地の境界問題に関する無料相談会です。お隣の土地の境界等でお困りの方はお気軽にご利用ください。法務局職員、土地家屋調査士及び弁護士が相談に応じます。

i 黒い雨体験者相談・支援事業

原子爆弾投下直後に降った黒い雨により、現在も健康に不安をお持ちの方について、保健師や医師、臨床心理士が相談に応じます。

対象 被爆者健康手帳または第一種健康診断受診者証をお持ちでない方で、広島県等が被爆地域の拡大を求めた地域内で原爆投下直後に黒い雨を体験し、現在健康不安をお持ちの方。

相談 ・町保健師が健康不安の相談に応じます。
・町保健師への相談が難しい場合は、県保健師が自宅に出向き相談に応じます。(戸別訪問相談)
・保健師との相談後、医師、精神科医師、臨床心理士が相談に応じます。

支援 ①健康診断費助成事業

坂町が実施する特定健診やがん検診を受診し、「医師等相談会」「巡回相談会」にその結果を持参し、医師による相談を受けた方に対し、受診に要した自己負担額を助成します。(事後払い、それぞれの健診・検診年1回)

②交通費助成

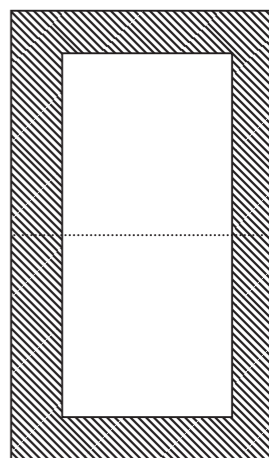
町への相談や、相談会等に参加するため、公共交通機関や介護タクシーを利用し、400円以上の交通費を負担した方にはその交通費を助成します。(事後払い)

申込み・問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504
広島県被爆者支援課 ☎513-3109

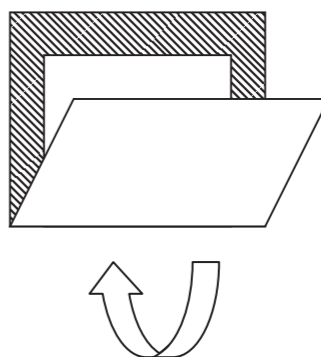
いろんな相談や
支援があるよ！
利用してね。



①斜線の部分をのりづけする

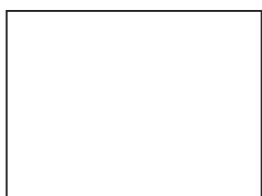


②住所や名前が隠れるように半分に折る



個人情報保護のためにのりづけに協力をお願いします。なお、役場保険健康課、保健センター、各ふれあいセンターに提出する場合はそのまま提出してください。

③密着させて、申し込む



申込みをされた方に対し、問診票や検査キット等を送付します。待ち時間短縮のために、開始時間を指定し、通知します。指定された時間にお越しください。なお、受診日時は、申込み順に指定します。申込者の人数・内容によっては、第2希望日となる場合もありますので、ご了承ください。
申込みをしたにもかかわらず、受診日の1週間前になっても問診票等が届かない方は、役場保険健康課までご連絡ください。